

内閣府行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

平成17年度以降も、上記のような取組を推進するとともに、交換時期の到来とあわせて、5台削減する。(平成24年度までの間で順次実施)

(上記のほか平成17年4月の組織改編(日本学術会議事務局の編入)により、保有増1台となっている。)

【行政コスト削減に関する取組】

交換時期の到来に合わせて削減していくこととする。(平成24年度までに21台削減)

103台(15年3月末) 87台(15年度) 87台(16年度) 87台(17年度)(16台)

平成18年度予算における削減効果 13,612千円

運転手については、原則退職後不補充の方針とし、補充を行う場合には再任用制度の活用を図るとともに、併せて非常勤職員による運用を行うこととする。

運転手の退職後の補充については、再任用制度の活用を図るとともに非常勤職員を採用するなどの措置をとることとしたい。

これらの取組については平成19年度に見直しを行う。

平成19年度実施

所管の独立行政法人等に対しても、同様の効率化を進めるよう併せて要請を行う。

引き続き、要請を行う。

2. 公共調達の効率化

(今後の取組計画)

契約の適切な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大するとともに、一般競争入札による調達の割合を含めた一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。

一般競争入札の割合を含めた実施状況を、平成18年1月からホームページ上 (<http://www8.cao.go.jp/chotatu/chotatsu.html>) で公表している。

競争参加資格について、民間からの受注実績を過去の実績として適切に評価する。

競争参加資格申請書の中に民間受注実績も含めた受注実績の記載欄を設けるなど既に実施してきており、引き続き推進していく。

調達物の仕様については必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加できないことがないよう配慮する。

多くの業者が入札できるよう、入札品目を細分化するなどの配慮を引き続き行う。

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、適切な予定価格の設定に努める。

予定価格の設定に当たって市場調査を行う際には、インターネット等を利用するなど、引き続き適正な価格設定に努める。

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に行う。

随意契約の理由については、法令の定める要件に合致するのかが確認をしているところであるが、引き続き適正に行うこととする。

少額随意契約以外の随意契約案件(例 予定価格が250万円を超える工事又は製造 予定価格が160万円を超える財産の買い入れ等)について、契約の相手方、金額、随契理由等を整理し、ホームページ上に公表する。

平成17年度から、ホームページ上 (<http://www8.cao.go.jp/chotatu/chotatsu.html>) で公表している。

内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。

実施により引き続き、適正な履行の確保に努める。

随意契約又は競争入札における委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなどその適正な履行の確保に努める。(平成17年度より実施)

引き続き、適正な履行の確保に努める。

予定価格等を公にすることが可能な調達案件については、一定金額以上の案件の落札率を一覧にして公表する。

一定金額以上の案件で、予定価格等を公にすることが可能なものについては、落札率を平成18年1月から一覧にしてホームページ上 (<http://www8.cao.go.jp/chotatu/chotatsu.html>)で公表している。

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、見積の比較、取引実例との比較等より、適正な予定価格の設定に努める。

引き続き、適正な予定価格の設定に努める。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には再度公告入札を行うことを原則とする。

再度入札を繰り返すことは避け、再度入札公告を行うよう努める。

物品のリース契約等について、現行の単年度契約や購入による場合と比較して合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約を行う。

物品のリース契約等について、合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約の活用を検討する。

事務用品等についてまとめ買いを更に推進する。

引き続きまとめ買いを推進し、極力入札による調達を行う。

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。

必要最小限の性能・機能を定めつつ、今後ともコスト削減を図る。

電話料金の割引制度を引き続き活用する。

電話料金については、今後とも割引制度のある契約を行う。

電力供給契約の入札を実施する。(平成18年度から実施)

電力供給の契約について、平成18年度から入札を実施。

電子入開札システムを引き続き活用する。

平成15年度から実施しており、引き続き同システムを活用。

沖縄総合事務局については、平成17年度より実施。

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入の検討等を進める。

現庁舎の今後の整備の方向性についての議論の中でE S C O事業導入について検討する。

沖縄総合事務局で施行する公共調達については、各所管省の効率化計画における具体的施策と同一の施策により効率化を図る。

各所管省の効率化計画に従い、引き続き効率化を図る。

3. 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

沖縄総合事務局で施行する公共事業については、各事業の所管省の効率化計画における具体的施策と同一の施策により効率化を図る。

【行政コスト削減に関する取組】

各事業の所管省の効率化計画に従い、引き続き効率化を図る。

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

人事・給与関係情報システムの導入（平成19年度末まで）

【行政コスト削減に関する取組】

16年2月に「人事・給与業務情報システム最適化計画」が取りまとめられたところ。今後、本計画にそって、平成19年度末までに内閣府に於ける人事・給与関係情報システムを導入し、業務効率化に取り組む。

「共済業務・システム最適化計画」及び「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」に基づき、業務・システムの最適化に係る検討を行う。導入に際しては、実施する効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。

16年7月に「共済業務・システム最適化計画」、16年9月に「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」が取りまとめられたところ。今後、本計画にそって、内閣府に於ける当該システムを導入し、業務効率化に取り組む。

人事・給与等の内部管理業務について、最適化計画等に基づき効率化措置等の目標を定めた合理化計画を策定する。

【行政コスト削減に関する取組】

16年2月に「人事・給与業務情報システム最適化計画」が取りまとめられたところ。今後、本計画にそって、平成19年度末までに内閣府に於ける人事・給与関係情報システムを導入し、業務効率化に取り組む。

災害管理業務の最適化計画に基づき、災害発生時に政府防災関係機

関の間で横断的に情報共有を図る。

災害発生時に各省から内閣府に報告されている防災情報を対象とし、政府防災関係機関の間で横断的に情報共有を行う防災情報共有プラットフォームについて、活用を進めるとともに、機能等の改善を図る。

これにより、情報の共有化、情報の収集・伝達の省力化、災害時の限られた資源・人材の有効活用を可能とし、政府の災害対応能力を向上させる。

このことをもって業務の効率化を図ったものとする。

696,321千円（17年度） 651,799千円（18年度）

平成18年度予算案への反映額 44,522千円（-6.4%）

「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に係る業務・システム最適化計画を策定し、可能な限り早期に実施することにより、大幅な費用低減と合理化を図る。

なお、最適化計画の策定に併せて定員削減等の目標を定めた合理化計画を策定する。（平成17年度末まで）

17年度の最適化計画に基づき18年度に資産調査等を実施予定

平成18年度概算査定額 111,418千円（新規）

申請・届出等手続のオンライン化に伴う効率化を図るため、手続の統廃合・ワンストップ化、添付書類の廃止等の手続の簡素化・合理化を推進するとともに、申請・届出を受けて行われる受付・審査等の一連の事務処理過程・体制の抜本的な見直しを行い、組織・業務の効率化・合理化を推進する。

262,940千円（17年度） 242,032千円（18年度概算決定額）

平成18年度概算要求への反映額 20,908千円（-8.0%）

給与の完全全額振込化の更なる推進（平成17年度末までに実施）

すべての職員の給与が全額振込となっている。

5. アウトソーシング

（今後の取組計画）

警備・清掃・設備維持管理等の庁舎管理業務、公用車運転業務のうち、現在職員が担当するものについては、必要最小限のものを除いて、在職中の職員退職後は当該業務の民間委託を原則とする。

- ・ 庁舎管理業務
175,359 千円 (16 年度) 181,765 千円 (17 年度) 260,281 千円
(18 年度、対 17 年度予算 43.1%増)
- ・ 公用車運転業務
163,391 千円 (16 年度) 163,391 千円 (17 年度) 119,070 千円
(18 年度、対 17 年度予算 27.1%減)

ホームページの作成・管理業務について民間委託を拡大する。

費用対効果等を考慮し、引き続き推進していく。

6 . I P 電話の導入

(今後の取組計画)

I P 電話については費用対効果や技術面での導入に向けた検討を行う。

平成 1 8 年度からの I P 電話の一部導入を検討中。

7 . 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

時代の変化を反映した統計調査の抜本的見直し

「統計行政の新たな展開方向」(平成 1 5 年 6 月 2 7 日各府省統計主管部長等会議申合せ)で取り上げられた諸事項のうち、SNA(国民経済計算)関連統計体系の整備に関する事項について、「SNA 関連統計体系の整備に関する専門会議」が平成 1 6 年 3 月に設置され、同会議において検討課題等について議論を行ったところであり、その検討結果等を踏まえ、見直しを行っていく。

平成 1 7 年 9 月に統計制度改革検討委員会(委員長:吉川洋東京大学大学院教授)を発足させ、その前身の経済社会統計整備推進委員会の報告書「政府統計の構造改革に向けて」(平成 1 7 年 6 月)で指摘した経済センサス(仮称)の早期具体化など統計整備に関する各課題の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、統計整備の推進のための新たな統計制度のあり方に関する検討を行っているところである。

I T の活用

「経済財政政策関係業務に必要なシステム」に関するレガシーシステムについて、17年度に策定する最適化計画に基づき18年度に資産調査等を実施予定

平成18年度概算査定額	111,418千円(新規)(再掲)
-------------	-------------------

アウトソーシングの推進

統計調査に関し、実査・集計等の業務については、すでに可能な限りアウトソーシングを実施済み。

内閣及び内閣府の重要施策等に関して、機動的に世論を把握する観点から、通常の世界論調査の実査直前に重要施策等に関する設問を数問決定し、附帯調査として同時に実査を行った後、分離して集計、公表する「特別世界論調査」を引き続き実施する。

このことにより、「特別世界論調査」の企画から公表までの期間を1ヶ月程度の短期間で実施が可能となる。また、追加的経費を伴わずに効果的に実施が可能となる。

平成16年度から開始した「特別世界論調査」については、内閣及び内閣府の重要施策等について、ほぼ月1回のペースで実施しているところであり、平成18年度以降も、テーマ選定や公表の方法等について検討を加えつつ、引き続き実施していく。

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当なし)

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

出張を行う際には、割引制度等の情報の収集に努め、その最大限の利用を図る。

特に、昨今の国際線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとする。

583,333千円(割引運賃適用前)	581,813千円(適用後)
平成18年度予算における削減効果	1,520千円

10 . 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

交際費については、部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

引き続き、適正な使用となるよう推進していく。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするように努める。

引き続き、適切な水準となるよう努める。

11 . 国の広報印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

広報誌「広報ぼうさい」中に広告欄を確保し、広告料収入を確保すること等により、行政の効率化を図っていくこととする。(平成18年3月実施)

今年度の実施をすべく12月に入札公告、1月に入札説明会を行ったが、参加者がいなかった。このため、随意契約での実施を検討したが、掲載には至らなかった。

引き続き、有効な広報媒体の活用により広告料収入が確保できるよう取り組んでまいりたい。

12 . 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促すこととする。

OA機器、照明のスイッチの適正管理等により、電気使用量等を削減する。

引き続き省エネルギーを推進する。

両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量を削減する。自動水栓等により節水を推進する。

廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを図る。

引き続き資源の節約を推進する。

平成18年度予算における削減効果

21,035千円

13. その他

（今後の取組計画）

業務の見直し等による適正な定員管理に引き続き努める。

平成18年度においては、定員合理化計画による定員42人の削減を行うこととした。

平成19年度以降においても、引き続き、適正な定員管理に努める。

勤務時間外等の可能な限りの消灯等に引き続き努める。

現在、昼休み時間や使用していない部屋については消灯しているところであるが、引き続き節電に努める。